

(案)

平成26年2月 日

三次市長 増田和俊様

三次市総合計画審議会
会長 伊藤敏安

三次市総合計画について（答申）

平成26年1月29日付け三次地企発第5007号で諮問のありました三次市総合計画(案)について、審議の結果、計画内容は適当なものと認め、三次市総合計画審議会条例（平成16年三次市条例第290号）第2条の規定に基づき、次の意見を付して答申します。

【意見】

1 人口減少・少子高齢社会への挑戦

まちづくりの基本はひとづくりであり、次世代を担う子どもたちへの支援やふるさとに誇りと愛着をもつ教育の充実、市民のチャレンジ・活躍の支援など、市民の力が最大限発揮されるひとづくり及び市民や団体、企業、行政など多様な主体のネットワーク化に取り組み、人口減少・少子高齢社会に挑戦するまちづくりを進められたい。

2 女性や高齢者の活躍の促進

少子高齢化が進行する中で、様々な分野の活動の担い手として、女性や高齢者のますますの活躍が期待される。女性や高齢者の力が発揮される環境づくり、活躍促進の取組を強化し、活力あるまちづくりを進められたい。

3 拠点機能の維持・向上と特性・個性を活かした地域づくりの推進

中国横断自動車道尾道松江線の開通など、本市の拠点性の高まりを活かした地域産業の活性化や集積した機能の活用を通じて、地域間の連携を強化し、広域的な視点での拠点機能の維持・向上に努められたい。

また、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、地域生活拠点の機能を確保するとともに、定住につながる取組とそれぞれの地域の特色を活かした地域づくりを進められたい。

4 「参加」と「行動」のまちづくりの推進

市民まちづくり塾や住民自治組織との意見交換など、計画策定の取組をふまえ、計画の実現に向けて、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが「参加」し「行動」する、まちづくりを進められたい。また、PDCAサイクルの各過程において、市民が参画できるしくみづくりを望むとともに、それぞれの役割分担について可能な限り明確にされたい。

5 計画の周知

この計画がしっかり共有されるよう、市民にわかりやすく読みやすい冊子を作成されるなど、市民に対して、計画の内容を十分に周知するよう努められたい。

6 計画の進行管理

本計画の進行管理については、計画期間中に検証を行うとともに、市民への説明責任を果たし、計画の着実な推進を図ることを求める。

以上のほか、審議の過程で表明された具体的な意見等についても十分に検討され、今後の市政運営に活用されたい。